

平成31年2月25日発行
発行/宇佐市議会
直通:0978-32-2328
Fax:0978-32-1437

宇佐市議会



《議員一押しの写真》

南宇佐の宇佐小学校の通学路に面した崖が今年の台風で崩落、2次災害の危険が指摘されてきました。地元の方々の協力と担当課の努力で台風シーズン前の8月に工事が完成しました。地元や学校関係者から喜びの声が寄せられています。引き続き市内の危険個所の対策が望まれています。

なお、南宇佐地区では、これまで3箇所の急傾斜地崩落対策補助事業が実施されました。

12月定例会

一般会計・特別会計補正予算を可決

スマホも対応!

議会ホームページ

<http://www.city.usa.oita.jp/site/gikai/>

宇佐市議会 検索

《目次》	新年のごあいさつ.....	P.2~3
	12月定例会の議案等審議結果.....	P.4~5
	12月定例会の一般質問.....	P.6~12
	3月定例会のお知らせ他.....	P.12



新年のごあいさつ



議長
佐田 則昭

新年、明けましておめでとうござい
ます。皆様には、希望に満ちた新
春を穏やかに迎えのことと心から
お慶びを申し上げます。

昨年は西日本の豪雨をはじめ、多
発する地震や台風、連日の記録的な
猛暑など、この国が「災害大国」で
あることを改めて思い知らされる年
でありました。本市は幸いにも特別
大きな災害はありませんでしたが、
今後、常態化する想定外の災害に備
えるには、被害を最小限に防ぐ減災
対策こそが行政、議会に課せられた
責務であると思います。

本年は平成も終わりで新たな元号に
なる年でございますが、議会も4月
の改選により新たな体制でスタート
することとなります。重要な市政の
最終議決機関の役割と責任を自覚し
市政の更なる発展と安全で安心な暮
らしの実現に向けて、議員一同、日々
邁進する所存でございます。

本年も、市民の皆様にとって良き
年でありますようにご祈念申し上げ
新年のごあいさつといたします。



副議長
大隈 尚人

謹んで新春のお慶びを申し上げます。
皆様のご清福を心よりお祈り申
し上げます。本年は、皆様に信頼さ
れる議会運営を目指し、常にアンテ
ナを張り、議会改革に努めたいと考
えております。副議長の責務を全う
する所存です。本年も尚一層のご指
導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し
上げます。

議員より一言



中本 毅

皆様には昨年もお世話になり、誠に
有難うございました。人生百年時代と
言われますが、皆様が「百年暮らし
いまち」、「百年暮らせるまち」を目指
して政策を訴えてまいります。本年も
ご教示をお願い申し上げます。



川谷 光紹

「これからが、これまでを決める。」
正しく自分をみつめ、これからの生き
方を大事にした時、きっと今までの人
生が輝くことでしょう。また、良いこ
とが続く時こそ、謙虚でいたいもので
す。いつでも今がスタート地点。



和気 伸哉

新年、明けましておめでとうござい
ます。2019年は天皇陛下の譲位、
皇太子殿下の即位と元号の改元も控え
歴史の節目になりそうな年です。皆様
におかれましても、新たな礎の年とな
りますよう、お祈り申し上げます。



多田 羅純一

新春のお慶びを申し上げます。
本年は2期目挑戦の年となります。
子育て世代の負担軽減・未来へのイン
フラ整備の取り組み等、初心を忘れず
全力を尽くして参ります。本年度も御
指導の程、宜しくお願い致します



後藤 竜也

本年も初心を大切に、郷土の発展
を第一義に考え、剛毅果断に行動して
参ります。地域の代弁者として、世代
の代弁者として、しっかりと責務を果
たし、建設的な議論、行動に努めて参
る所存です。どうぞご指導下さいませ
様、宜しくお願い致します。



衛藤 義弘

あけましておめでとうございませ
旧年中のご厚意に感謝と御礼を申しあ

げます。引き続き「あなたの 声を
かたちに」をモットーに全力で走りぬ
いてまいります。活力のある宇佐市の
ため、市民の幸せのために挑戦します



河野 康臣

新年明けましておめでとうござい
ます。まず、世界が平和であり、世の中
が安穏でありますように。そして、何
よりも、市民の皆様がお元気で暮ら
しにられますように、ご祈念申しあ
げます。



井本 裕明

新年明けましておめでとうござい
ます。市民の皆様におかれまして
は、今年一年良い年でありますように
願っています。平成31年度末で終了の
周辺景観まちづくりの完成に向けて
邁進してゆく所存です。



辛島 光司

平成最後の新年、謹んでお喜び申し
上げます。今年も、ご指導・ご鞭撻の
ほど、よろしくお願いいたします。
「ふるさと想う故に、我あり。」
ふるさとを想い、知恵を絞り、汗を
かいていきます。



今石靖代



防災対策や町づくり「地域」が頑張っています。安心して子育てができ、老後が過ごせるように一緒に頑張ります。選挙の年、命と暮らしが大切にされるよう市民と野党の共闘を広げます。



中島孝行



平成最後の新年、皆様よいお年を迎えのこととお慶びを申し上げます。変貌する社会構造の中、これに対応すべく「議会・議員」共に進化の努力は不可欠な時代となりました。本年も宜しくお願い申し上げます。



新開洋一



あけましておめでとございます。本年が、皆様方お一人、おひとりにとりまして、より一層素晴らしい年になりますようお願い申し上げます。私も三月で満70才になりますので、健康に留意しながら、頑張ります。



林寛



迎春、新年明けましておめでとございます。皆様から託されました重みを強く自覚し、最も身近な議員、最も

議員らしくない議員を目指します。地域の声をしっかり行政に伝えるのが議員の仕事です。「主権住民」不言実行のみ。



用松律夫



謹んで新年の御祝詞を申し上げます。昨年は、近年の異常気象で、全国的に大災害が相次ぎました。今後とも安全な街づくりを目指して頑張り抜く所存でございます。本年もご指導、ご教示をよろしくお願い申しあげます。



衛藤正明



新年明けましておめでとございます。皆様にとつて、幸多き年でありますよう心よりお祈り申し上げます。市民の皆様方の声を市政に届け議会の使命を果たしてまいります。



高橋宜宏



今年の干支は「亥年」。若いころから「猪突猛進」、「猪勇」をふるって頑張ってきた。人生は「一龍一猪」。また初心に返り、頑張りたいと思う。「山より大きな猪は出ぬ」。もう怖いものは、妻以外何もない。皆様、今年もどうぞよろしく。



中村明美



猪突猛進という訳にはまいりませんが、県北の中核都市宇佐として、更に市民本位の市政を目指して行政と協調対峙して、市民皆様のお声を市政に届けする役目を積極的果敢としてまいります。ご指導のほどお願い致します。



釜口孝



謹んで新春のお慶びを申し上げます。経済不況・格差・不平等の改善は進まず、地域に於ける人口減少は急速に深刻さを増しています。権力でない人々に寄り添う思いやりの政治が必要です。今年の干支は亥、気概を持ち地域の元氣・宇佐市の元氣に向け皆さまの幸を願います。



永松郁



迎春新年おめでとございます。今年の干支は亥、年男です。昨年一年やりかけた事、やり残した事を成し遂げる為に、わき目も触れずに「猪突猛進」で頑張ります。宜しく願い申し上げます。



斉藤文博



「猪突」イノシシのように向こう見ずに突進すること。「猛進」と続けばさらに激しさをます言葉です。誰でもそんな場面があると思いますが、一歩、一歩と前を向き、時には過去を顧みる事も大切なことではないでしょうか。



浜永義機



謹んで新春の慶びを申し上げます。「至誠通天」とは、誠実に努力すれば、天も味方をしてくれるということです。私もお日々努力して頑張りたいと思っております。本年も宜しく願い申し上げます。



衛藤博幸



東日本大震災当時、民間のコマーシャルが自粛され公共広告機構から流された「心は誰にも見えないけど、心遣いは見える。思いは見えないけれど、思いやりは誰にも見える。」を思い出します。「絆」とは糸の端と端を持ち合う事。今年も心通う議会を…

平成30年12月第4回定例会議決結果一覧表

○議案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第 106 号	平成 30 年度宇佐市一般会計補正予算（第 4 号）	各常任委員会	原案可決
議第 107 号	平成 30 年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	文教福祉	〃
議第 108 号	平成 30 年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	〃	〃
議第 109 号	平成 30 年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	産業建設	〃
議第 110 号	平成 30 年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	〃	〃
議第 111 号	平成 30 年度宇佐市水道事業会計補正予算（第 2 号）	〃	〃
議第 112 号	宇佐市長洲浜部避難広場条例の制定について	〃	〃
議第 113 号	宇佐市スポーツ施設条例及び宇佐市農村公園条例の一部改正について	〃	〃
議第 114 号	宇佐市老人デイ・サービスセンター条例の一部改正について	文教福祉	〃
議第 115 号	宇佐市火災予防条例の一部改正について	総 務	〃
議第 116 号	宇佐市地域集会所条例の一部改正について	産業建設	〃
議第 117 号	市有財産の無償譲渡について	〃	〃
議第 118 号	市道路線の認定及び変更について	〃	〃
議第 119 号	指定管理者の指定について（宇佐市総合運動場）	〃	〃
議第 120 号	指定管理者の指定について（宇佐市白宇津球場）	〃	〃
議第 121 号	指定管理者の指定について（宇佐市営四日市プール）	〃	〃
議第 122 号	指定管理者の指定について（宇佐市平成の森公園）	〃	〃
議第 123 号	指定管理者の指定について（安心院老人デイ・サービスセンター）	文教福祉	〃
議第 124 号	指定管理者の指定について（院内老人デイ・サービスセンター）	〃	〃
議第 125 号	指定管理者の指定について（家族旅行村内宇佐市地域食材供給施設）	産業建設	〃
議第 126 号	指定管理者の指定について（宇佐市農業者トレーニングセンター）	〃	〃
議第 127 号	平成 30 年度宇佐市一般会計補正予算（第 5 号）	総 務	〃
議第 128 号	宇佐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	〃	〃
議第 129 号	宇佐市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部改正について	〃	〃
議第 130 号	宇佐市職員の給与に関する条例の一部改正について	〃	〃
議第 131 号	宇佐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	付託省略	原案同意

○請願

番 号	件 名	付託委員会	結 果
請願第6号	日本政府が核兵器禁止条約に署名し批准することを求める請願書	総 務	不採択
請願第7号	「消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書」を国へ提出を求める請願書	〃	継続審査

○閉会中の継続審査となっていた議案の審議結果

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第95号	平成29年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算特別	原案認定
議第96号	平成29年度宇佐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	〃
議第97号	平成29年度宇佐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
議第98号	平成29年度宇佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	産業建設	〃
議第99号	平成29年度宇佐市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
議第100号	平成29年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
議第101号	平成29年度宇佐市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	〃
議第102号	平成29年度宇佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	〃

○全会一致でなかった議案及び請願の採決結果

議案番号	中本 毅	川谷 光紹	和気 伸哉	多田 羅純一	後藤 竜也	衛藤 義弘	河野 康臣	井本 裕明	辛島 光司	今石 靖代	中島 孝行	新開 洋一	林 寛	用松 律夫	大隈 尚人	衛藤 正明	高橋 宜宏	中村 明美	釜口 孝	永松 郁	斉藤 文博	浜永 義機	衛藤 博幸	佐田 則昭	
95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
102	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
128	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
129	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
請6	-	×	×	○	×	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	○	×	×	×	

議長につき表決なし

賛成=○ 反対=× 離席=-

誰もが安心して暮らすために



川谷光紹 (愁山会)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 地域のために。

(1) 減反政策が廃止されて初めての収穫を迎えた。農業は宇佐市の主要な産業であるが、今後の課題と対策は。

答 需要に応じた生産が図れた。米の消費量や価格を勘案し、米を基軸としながら、生産者に転作のお願いをしていきたい。また、農地の規模拡大や水田農業の低コスト化を図る。農業ビジョンの柱の一つとして、水の課題についても取り組みたい。(2) 市役所本庁舎の建設において、議会や各種委員会での議論は反映されているか。

答 災害時の非常用電源として、軽油だけでなくガスも使えるようにした。また、ピーク電力量の調整にも活用したい。水害に対して、50cm床面を上げることに対応。雑用水に井戸水が使用

できないので、市水道に変更。(3) ふるさと納税による、宇佐市の実質の収入額は。

答 平成30年度課税において、約1,870万円の収入超過。

(4) コミュニティバスの運行コストが最も高額な路線では、一人に19,644円かかっている。タクシーのような地域交通を検討しても良いのでは。

答 利用者数の低迷、運転手不足などが深刻な問題となっている。地域のニーズにあった先進例を研究し、取り組みたい。

問② 子どもたちのために。

(1) 保護者が育児休業後に安心して職場復帰できるように、保育士確保対策事業を続けては。

答 他市にない独自事業であり、宇佐市認可保育園認定こども園協議会からも要望がある。今後については協議したい。

(2) 配偶者控除等の制度改正により、さらに放課後児童クラブが必要とされる。質の向上について、どのように図るのか。

答 支援員の処遇の改善と、研修等の機会を継続していくことが重要で、安心して楽しく通えるようにしていきたい。

※その他の質問 ・ インターネットによる、いじめへの対策は。

万全な救急体制で市民の安心を



斉藤文博 (市民連合)

問① 消防行政について。

(1) 組織の広域化問題に対する宇佐市の基本的な考えは。

答 消防の広域化推進の期限が2024年4月1日まで延長された。県は、行政機関、住民、学識経験者等を構成員とする「大分県消防広域化推進計画策定協議会」を発足。現在、県内の消防庁等で構成される検討部会で、消防力の維持・強化や消防指令センターの共同運用等の協議を行っている。その結果を踏まえ市の方向性を示したい。(2) 救急体制(人員・車両)の現状と対策は。

答 高規格救急自動車3台と予備自動車1台、救急隊員27名の配置で運用している。国の推計では2025年頃に救急件数がピークを迎えることから、消防本部においても救急出動に対す

る消防体制の強化が必要と考えられている。

(3) すべての災害に対応するために、消防二輪車両の導入を検討すべき時機ではないか。

答 全国的にみると、56消防本部で159台が導入されている。二輪車両は、林野火災時の初期消火、大規模災害時の情報収集や捜索といった活動に有効とされている。今後、発生が危惧される南海トラフ地震をはじめ大規模災害時等における活用も考えられることから、導入については、全国的な動向を注視していきたい。

問② 広報うさについて、発行を1回にした市民の評価は。また、視覚障がい者の対応は。

答 カラーページを増やし、AR動画の取り入れ、プレゼン트가当たる読者アンケートを新設で誰もが分かりやすく「読んでもらえる広報」に努めている。

以前より見やすくなった、情報が分かりやすい等、概ね好評であると感じ止めている。「宇佐市手話言語・点字等の普及等による円滑な意思疎通の促進に関する条例」の施行に伴い、今後、視覚障がい者には点字訳広報について調査研究していく。

交流人口の拡大とまちづくり



和氣伸哉 (USA 絆の会)

問① 宇佐神宮で開催された「光の祭」では、市内外から多くの方々がご来場頂き宇佐神宮が賑わった。そこで、13日間の来場者数やチケット販売金額は、
答 小学生以下の無料入場者も含め44,907人、チケット販売金額は、委託販売などの清算が終わっていませんが約1,700万円ほどになる。

問② 北馬城地区に計画されている「道の駅」の今後の計画と財源の確保は。
答 今後の計画は、国交省との事業配分により用地測量等を行い、その後の用地取得や造成工事、建築工事等が完成した後、「道の駅」への登録を行う。財源の確保は、国・民間・市が整備する三つの区分がある。国や民間の活力を見出し、市が整備を行う区分の財政負担軽減に努

める。財源は、社会資本整備総合交付金や関係施設への各種補助金、並びに有利な起債等を活用する。

問③ 小学校単位で行われている「まちづくり懇話会」において持ち帰った意見に対しての回答は、誰に伝えているのか。
答 対象校区の区長をはじめ、地域コミュニティ組織の会長あ

てに、報告文書を送付している。

問④ 大規模災害時に、特別な配慮が必要な方のために福祉避難所ではなく一般避難所へ避難させるのは何故か。
答 災害時の福祉避難所として協定を結んでいる施設の多くは高齢者や障害者の暮らす入所施設なので、一般の避難所と同時に開設することは困難となる。

問⑤ 油圧機器メーカーKYBが防震装置の性能検査データを改ざんした問題に関し、宇佐市新庁舎の計画されている完成予定に変更はないのか。
答 直ちに施工業者へ事実関係を調査し、対応策を含め報告するように指示した。また、来年4月頃に予定していたオイルダンパーの設置に間に合わせる日程で調整中との報告を受けている。

市政一般に対する質問

子育てし易い環境を



多田羅純一 (市民連合)

問① 病児・病児後保育事業について。
答 年間受診状況は何人か。又、今後更なる事業の拡大は検討されているか。
答 平成29年度の延べ利用人数は851人で2カ所目の開設を目指し関係機関と協議している。

問② うさし子育て応援企業認証制度について。
(1) 登録社数の少ない理由としてハードルの高い要件があるか。
答 現在の認証基準は、一般事業行動計画に織り込んでいる内容を実施していれば、多くの企業がクリア出来るものと考えています。

(2) 企業への周知はどの様に行っているのか。
答 市内の企業に対し、文章で認証制度の周知と申請の依頼をしている。

問③ 犯罪被害者支援の条例制定について。
(1) 市役所窓口の対応は以前に比べて、どの様に変ったのか。
答 総務課が総合的な相談窓口となり、犯罪被害者の方が必要とする行政分野における支援について関係各課と連携を図る。

(2) 支援に関する支援金等、県下市町村の比較状況は。
答 県内どこにいても同じサービスが受けられる様、創設し、一時金として遺族見舞金30万円、重傷見舞金を支給する。

問④ 電気自動車急速充電設備について。
(1) 今後公共施設等、設置予定はどこか。
答 設置予定で把握しているのは市役所新庁舎の1カ所です。

(2) 宇佐八幡駐車場への設置は出来ないのか。
答 今後も設置に有利な情報収集と提供に努めていきたい。

問⑤ 外国人労働者について。
(1) 地域と交流できる場はあるか。
答 今後多文化共生を考えていくうえで、日本文化や生活習慣など学習・体験できる場の提供と併せて、地域住民との交流のあり方も調査研究していく。

今後の学校教育の方向について



河野康臣（市民連合）

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

- 問① 学校教育について。
- (1) 2年後に学習指導要領が改訂されるが、主な特徴は。
- 答 人間性、生きた知識、思考力などの主体的な力の涵養。
- (2) 道徳の教科化の問題点は。
- 答 心の問題なので、評価については十分な研修が必要。
- (3) 英語の小学校での教科化の問題点と課題は。
- 答 指導者の授業力向上を目指し、各種研修会の積極的参加を推進する。
- (4) 本市学校教育におけるICT化の現状は。
- 答 学習用・指導者用コンピュータ、大型提示装置の設置を進めているが、まだ、十分とは言えない。早期に導入したい。
- 問② 日出生台の日米合同軍事演習について。
- (1) これまでの軍事演習と宇佐市の対応は。
- (2) 今回のオスブレイ使用についての宇佐市の見解は。
- 答 8月、九州防衛局に対し、軍事演習は行わないように、要望した。また、訓練が決まった11月30日には、中止の申し入れを宇佐市長・市議会議長の連名で行った。オスブレイの使用については、懸念している。
- 問③ 水道事業について。
- (1) 水道法が改正されようとしているがその内容は。
- 答 「広域連携の推進」「官民連携の推進」などとなっている。
- (2) 自治体への水道事業への影響は。
- 答 広域化・民営化については、調査中であり、国の動向を注視する。
- 問④ 地籍調査について。
- (1) 地籍調査の経過と現状は。
- 答 進捗率14・4%である。
- (2) 今後、調査をどう進めるか。
- 答 その土地に精通した方や、衛星画像等で進めたい。
- ※その他の質問
- ・南海トラフ地震対策について
 - ・ウサノピアの利用料金について。

子育て、漁業、平和ミュージアム等に関して



後藤竜也（政友会）

- 問① 子育てについて
- (1) 来年度より幼児教育・保育無償化が実施される見込みである。国費負担の割合が大きくなった場合、現在、市が単費で予算化している子育て関連予算は他事業に回すのではなく、次世代を担う子ども達のために使うべきだが。
- 答 現時点で国や県からの通知はないが、子育て支援対策は「宇佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に於いて主要施策と位置付けられているので、今後も必要な予算は確保していきたい。
- (2) 病児保育の充実を求める声があるが、市はどのように考えているのか。
- 答 2か所目の開設を目指し、関係機関と協議していく。
- 問② 平和ミュージアム建設について、入札が不調に終わり、原因を調査中とのことだが、再入札はいつ頃を考えているのか。
- 答 現在、聞き取りを行っており、原因究明に努めている。調査完了次第、必要な対策を講じ、発注を進めていきたい。
- 問③ 漁業について、宇佐市の沿岸漁業を取り巻く環境は厳しい。資源減少、燃料高騰等、待たなしの状況である。
- (1) 水産改革関連法案で漁業権の規制が緩和されようとしているが、影響はどうか。
- 答 本市沿岸で漁業権は適切に管理運用されているので直ちに影響を受けることはないと考えている。
- (2) 宇佐市で養殖漁業の可能性は考えられないか。また、漁業再生のために積極支援をすべきではないか。
- 答 課題は多くあるが、養殖の実証実験を進めながら、漁協や関係機関と連携して新たな取り組みを進めていきたい。また、県と連携しながら漁業再生支援を行っていく。
- ※その他の質問
- ・第10次交通計画に関して
 - ・市役所内の組織再編について

障がい者雇用 に不適切条件は？



高橋宜宏 (至誠会)

問① 本年8月に発覚した雇用に関する不祥事で、省庁及び地方自治体等の公的機関において、障害者雇用率が増しされている。宇佐市はないのか。

答 障がいを持つ職員については、障害者手帳を交付されている職員を対象として算定しており、水増し問題はない。

問② 全国32都府県と9政令市が障がい者採用で、「自力で通勤できる」「介護者なしで業務の遂行が可能」と不適切な条件を付けていた。宇佐市はこのような不適切な条件はないのか。

答 今年度までの職員採用試験では、一般事務(障がい者)の採用に関し、「自力により通勤でき、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能の人」「活字印刷文による出題に対応できる人」として受験資格を設けていた。

今後については、国・県等の動向を注視しながら受験資格の見直しを行っていききたい。

問③ 大分市、別府市、豊後高田市、姫島村はこの問題が起る前から削除したり、不適切条件がないとのこと。また中津市、津久見市、豊後大野市は問題発覚後削除した。宇佐市は来年度の採用から削除するのか。

答 見直すべきところは、見直していききたい。

問④ 障害者雇用促進法では、精神・知的障がい者の雇用も義務付けられているにもかかわらず、障がい者の採用枠を「身体」に限定しているのが35道府県あった。宇佐市は。

答 平成29年度の採用試験から精神・知的も追加している。

問⑤ 障害者雇用促進法は民間企業にも適用され、法定雇用率を達成できなければ納付金が賦課される。指導しなければならぬ宇佐市は襟をただし、障がい者雇用をより充実させるよう努力していただきたいが如何。

答 同法の趣旨にのっとり障がい者雇用は地方自治体の責務と認識しており、法の趣旨に沿って職員採用に努めたい。

新ごみ処理場は、宇佐市が主導するべき！



辛島光司 (USA 絆の会)

問① 広域圏において議論されている新しいゴミ焼却場は、宇佐市の人口(ごみ量)が半数を占めている。当然ながら今後の運営費の半分を宇佐市が拠出すことになる。しかも、建設地は宇佐市である。率直に言い換えると宇佐市は受け入れる側、他市は受け入れてもらう側となる。様々な事実や経緯を総合的に考慮すると、宇佐市が議論を主導していくべきことが宇佐市の責任であると同時に至極当たり前のことだと思ふ。高家地区の現焼却場について、施設の現状と今後の見通しについて伺う。

答 ご存知の通り、老朽化が激しく、大きな故障や事故が起きる前に、必要な修繕や部品の交換などを随時行っている。今後についても大きな事故が起らないように注視していく。

問② 宇佐市平和ミュージアムの基本計画において、事業の方針である「平和の大切さ」について、現在の日本の平和を「誰が」どのような犠牲を払い守ってきたのか、守られているのか、これを伝えることが本場の意味での「平和の大切さ」を考え、実感することにつながるのではないのか。平和ミュージアムにそのようなコーナーが必要ではないか。

答 今後、展示の在り方を検討する時に、提案・意見として伝える。



城井1号掩体壕

問③ 720年『隼人の乱』から1300年が経過しようとしている。この日本史において非常に重要な出来事が契機となり「放生会」が始まった。1300年という大きな節目にあたり、霧島市や大学などと情報交換・連携は行っているのか。

答 今後、各課連携して、宇佐市の歴史・魅力の発信契機と捉え、しっかりと取り組んでいく。

食品ロス・逃げる教育と環境整備に！



衛藤義弘 (公明党)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 食品ロスについて。

答 (1) 学校での食品ロス「合言葉はもったいない」の食べ残し削減リーフレットを使い環境教育をし、親子で考える機会を。

答 食品ロスの現況を学ぶことは重要。作ってくれた人への感謝や資源の大切さを知り、食品ロスを進めていけると考える。

(2) 環境省作成の「食品ロスダイアリー」を活用し普及啓発を。

答 事業系約357万トン、家庭系約289万トンの食品ロスが公表されている。廃棄した種類、量、廃棄理由等記録するもので、環境リサイクルフェアなど啓発活動に利用していきたい。

(3) 災害備蓄の非常食のロスは。

答 今後大量の賞味期限を迎えるので、備蓄計画を策定し、計画的な活用をする。

問② 引きこもりや不登校の支

援について。

(1) 支援策と解決手段は。

答 相談を受け、内容により関係機関へつなぎ、解決にあたっている。臨床心理士による個別相談も行い、各支援センターにも紹介している。

(2) 国東で身近に活動している「国東プリズムの会」がある。宇佐市でも支援の強化を。

答 今後どのような支援ができるか関係機関と協議したい。

問③ 介護人材が不足している試算がある。宇佐市の現状は。

答 介護現場からも聞いている。介護の処遇改善や外国人労働者の受入れや言葉の問題など、注意深く国の動向を見ていく。

問④ 避難場所である体育館の環境整備について。

(1) 体育館への空調整備を中期的に予算組みをするべきでは。

答 長期非難も想定されるため、設備のある避難所やスペースの活用を図る。

(2) 体育館は板の間で底冷えず。災害備蓄用量の検討を。

答 頭に入れながら検討する。

問⑤ 住民に、災害時での逃げる教育を計画的に行う態勢を。

答 自主防災組織の活性化を目指す。

教職員を増やし長時間労働の是正を



今石靖代 (日本共産党)

問① 教職員の長時間労働が社会問題となっている。国も「早急な是正」を掲げているが、教員の残業状況と改善策は。

答 昨年、1月の2週間分の時間外労働の調査を実施。月80時間を超える可能性のある教員は小学校で、2人、中学校では12人。業務処理の効率化、部活動の改善、給食費の口座振替等取り組んでいる。今後、すべての学校にタイムレコーダーを設置する。

問② 公共交通の拡充について。

(1) 予算を大きく増やすべきでないか。コミュニティバスは、もっと便数を増やし、路線も拡大する等多様なニーズに 대응すべきではないか。

答 地域のニーズ調査や先進事例の研究等行っているところ。

(2) バス停まで行けない方への

タクシーより安価な乗り合いタクシーの実施を。

答 利用者の目線に立った運行のあり方を考えていく。

問③ 給食費の無償化を昨年は20自治体が新たに始め、82自治体を実施。今年は豊後高田市が実施している。成長へ果たす役割が大きく実施すべきだが。

答 国に対して要望している。

問④ 「種子法」が廃止され、主要農産物である米・麦・大豆をどう守っていくのか。宇佐市の農業や食の安全を守るため、国へ法の復活を求めるべきだが。

答 現時点においては、県による種子の安定供給体制が維持されている。国、県の動向を注視していく。

問⑤ コミュニティ施設の建設。

(1) 糸口農業者トレーニングセンターの早期建て替えを。

答 5月に検討委員会が基本方針を出しており「交流機能・憩いの機能・防災拠点機能を持つ施設への建て替え」という結果を尊重し進めていく。

(2) 2年先送りされた長洲公民館改築の早期実施を。

答 基本構想に沿って、今年度基本計画を策定する。

ゲートボールの振興を



中本 毅 (知新会)

問① ゲートボールの振興を支援しては。

答 相手側の出方を読み、チームで連携して戦略的にプレーすることが重要とされ、体を動かすだけでなく、チームプレーや頭を使う面白さが魅力である。また、年齢・性別などに関わらず、気軽にできる楽しいスポーツであり、今後とも、必要な支援を行っていく。

複数聞いた。市はどのように総括しているか。

答 チームラボによるデジタルアートと竹灯籠のコラボは、まさに伝統文化と現代アートの融合が演出され、参道を飾った竹灯籠の作成や設置は地域の方々やボランティアの協力により実現した。人を育てる国民文化祭にふさわしい事業であり、当市の新たな魅力の発見や県内外からの誘客など様々な波及効果を生み出した。

問③ 学校司書を増員し、より十分配置することが必要と考えるが、市当局の考えは。

答 平成23年度に3人の図書館コディネーターを配置し、人数を増やしながら現在10人としている。学校の司書教諭や図書館担当との連携を深めながら、各学校の子供たちの実態に即した読書活動の充実を図っていく。

問② 「宇佐神宮 光の祭」は特に大成功であった。来場者数1万人の目標に対して、約4万5千人もの来場があったと聞く。10代や20代の若者にも喜ばれた。メディアやSNSにおいても数多く紹介された。四日市など市内の飲食店から、特にガイドブックやインターネットで見つかるお店において、来客の大幅増加があったという喜びの声を

答 今後も関係機関・団体との連携を密にし、制度の紹介や補助金・関連法改正等に関する情報提供に取り組み、経営者の事業承継意識の醸成に努めていく。

市長がオスプレイ使用の日米共同訓練に反対を表明



用松律夫 (日本共産党)

問① 日米共同訓練について(1) 知事は県議会でオスプレイ使用の日米共同訓練に反対を表明。市長も表明を。

答 知事と同じ反対の立場だ。(2) 副市長は6日九州防衛施設局出向した際、再度中止を求めたか。

答 再三中止を要望してきたにも拘わらず、実施することに遺憾の意を表し、安全対策を求めた。

問② 消費税について(1) 国へ10%増税中止を働きかけるお考えはないか。

答 社会保障等や地方財政の充実の財源に活用されると考え、働きかけはしない。

(2) 社会保障の充実を口実に税率を引き上げてきた。実際は、3兆9千億円削減された。また、これまでの消費税収349兆円

の約8割が法人税の引き下げによる国の減収分280兆円の穴埋めに充てられた。この事実はお認めか。

答 とらえ方の違いはあるが、数字的にはそうなる。

(3) インボイス制度の導入で売上額1千万未満の免税業者が商品取引から排除されるのでは。懸念される。

問③ 12%の減量目標を達成すれば宇佐市のごみ処理施設の規模は約40トンになり、価格も約23億円で済む、間違いないか。

答 数字的にはそうなるが、広域のことなので答弁は控える。

問④ 国保税について。

(1) 宇佐市の国保税の一人当たりの課税対象所得は、39万5千円で県下で3番目に低い。また、国保税は協会けんぽの保険料約2倍と高い、全国知事会も1兆円を投入し、協会けんぽ並みに引き下げを求めている。大幅な国庫負担の増額を求めるお考えはないか。

答 全国市長会で要望している。(2) 清瀬市などは平等割を廃止して負担を軽減しているが、実施を。

答 県単位の為、独自では困難。

日米共同訓練・オスプレイ県と6市町使用中止を



釜口 孝 (市民連合)

問① 住民の多くが最も不安に思われているオスプレイの使用訓練実施について、宇佐市への情報伝達と九州防衛局8月20日の要望は活かされているのか伺う。

答 九州防衛局長に周辺地域の住民の不安の解消、軽減を図るため、日出生台演習場で行わないうような配慮を求めている。今回オスプレイが参加する訓練は誠に遺憾である。情報伝達については11月20日に訓練目的や期間、場所等の提供が示された。11月30日再度、訓練中止の要請を行っている。

問② 九州防衛局の今回の公表は住民への配慮に欠けるものであり、怒りを覚える。九州防衛局の対応に不信を禁じ得ない。住民への安全な情報が得られるのか伺う。

答 大きな騒音・衝撃や使用時



オスプレイが、電線付近に!! (12月12日 深見ダム上空)

問③ 住民自治は一定の地域を基礎として住民の意思に基づいて事務を処理することであり、公共の安全に妥当な考慮を払わなければならない。沖繩の負担軽減策としているが新たな地域への負担は決して強制されるものでないと思われるが見解を伺う。

答 日米共同訓練対策委員会を開催し、対策本部の設置を行った。九州防衛局長宛てにはオスプレイの飛行ルート、時間、情報提供、騒音、振動測定の見減策等安全面の確保の要請等に対して、米軍に周知徹底するとの回答が示されており、今後とも県や地元四者協と同じ情報を求め自治の務めを図り安全確保と不安解消に全力を尽くしていく。

議会活性化 特別委員会より

今号で現特別委員会のメンバーで成する「議会だより」が最後となります。約2年間、市民の皆様にも、議会を身近に感じてもらうため、議会のことがわかりやすい紙面となるよう協議を重ね、作成してまいりました。

4月21日には、市議会議員選挙があります。市民の皆様には、「議会だより」を通じて議会に関心を持っていただき、多くの方に投票へ行ってもらえれば幸いです。

最後になりましたが、2年間、「議会だより」をご愛読いただきまして、誠にありがとうございました。



議会活性化
特別委員会のメンバー

【3月定例会の予定】

- 2/19 **(開会)** 提案理由説明
- 2/20 予算特別委員会
- 2/27~3/4 一般質問
- 3/6 議案質疑
- 3/7,11 予算特別委員会
- 3/12 常任委員会の審査
(総務・産業建設)
- 3/13 常任委員会の審査
(文教福祉)
- 3/19 委員会の審査報告
質疑、討論、採決
- (閉会)**

編集後記



この号が届くころには、平成という時代のカウントダウンが始まっていることでしょう。4月末日に天皇陛下が譲位され、5月からは元号が変わることになります。

先日、陛下が次世代へのメッセージを寄せられ、その内容が紙面に掲載されていました。

「戦争で多くの命が失われ、今の日本の平和と繁栄が多くの犠牲と国民の努力によって築かれたことを戦後生まれの人々にも正しく伝えていくことが大切だ。」とお説きになりました。

また、「日系人が各国で助けを受けながら活躍しているように、外国から日本に来て仕事をする人々を温かく迎えることができるよう願っています。」と期待されておりました。

日本国民の一人として、このメッセージを胸に刻み、矜持として、新しい時代を皆で切り開いていきたいと願っております。

(辛島光司)